

草加市公式ホームページ  
維持管理システム借上げ  
公募型プロポーザル審査基準

令和8年（2026年）5月

草加市

本件は公募型の選考であるため、応募者が多数にのぼる可能性があることから、一次審査通過者（上位3者）に最終審査を実施し、その中から受託候補者を決定する。

なお、得点の算出は、「評価基準書」に基づいて行う。

## 1 一次審査

提出された「企画提案書」、「CMS等機能要件一覧」及び「費用見積書」に対して、事務局（広報課）が評価基準書に基づき審査した結果を、草加市公式ホームページ維持管理システム借上げ業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）に付議し、選定委員会において一次審査通過者を決定する。

なお、見積額が見積上限額を超えている場合は、失格とする。

### (1) 「企画提案書」に対する審査：配点400点

「企画提案書記述項目一覧」に記載のとおり、「必須項目」と「任意項目」に区分され、各項目に対して重要度に基づき配点しており、審査ランク（A～Eの5段階評価）に応じて得点を算出する。なお、「必須項目」は、審議上不可欠な項目であるため、1項目でも記述がない場合は、失格とする。

### (2) 「CMS等機能要件一覧」に対する審査：配点400点

「必須項目」と「推奨項目」に区分され、すべての項目に配点しており、各項目の達成方法に応じて5段階評価で得点を算出する。なお、「必須項目」は、業務遂行上不可欠な項目であるため、1項目でも満たしていない場合は、失格とする。

### (3) 「費用見積書」に対する審査

(1)「企画提案書」及び(2)「CMS等機能要件一覧」について、それぞれ200点を基準点とし、基準点を超えた応募者のうち、「費用見積書」に記載した見積額が安価な者から上位3者を候補者として選定委員会に付議する。

## 2 最終審査（1,000点満点）

評価基準書に基づき採点し、以下の①～④の合計点数が最も高い1者を受託候補者とする。

### (1) プレゼンテーション審査（デモンストレーション含む）：配点400点

選定委員会の委員に向けたプレゼンテーション審査を実施する。

① 草加市役所庁舎を会場とし、令和8年7月初旬開催とする。

② 1者当たりの持ち時間（プレゼンテーション時間）は、質疑応答を含めて60分以内とする。

③ プレゼンテーションでは、企画提案書記述項目一覧及び提案書に準ずる資料（企画提案書の内容を要約・抜粋したもの）以外の使用は認めない。企画提案書に準ずる資料については、あらかじめ事務局が内容を確認し、使用を認めたもののみ使用可とする。なお、必ずプレゼンテーションで説明できる範囲のページ数とすること。

④ 応募者は本業務に配置される実務担当者を説明者（5名以内）として配置すること

ができる。なお、本業務に関わらない者を配置することは不可とする（プレゼンテーションでの説明のみを担当し、システム構築業務や運用・保守業務には関わらない者を配置することは不可）。

- ⑤ プレゼンテーションとは別の日程で、CMS操作のデモンストレーションを実施する。なお、デモンストレーションの内容については、一次審査通過者宛てに別途通知する。デモンストレーション操作に関する環境の設定は、一次審査通過者と本市が協議の上定めるものとする。
- ⑥ その他詳細については、一次審査通過者宛てに別途通知する。

(2) 企画提案書審査：配点200点

一次審査で算出した「企画提案書」の採点結果に2分の1を乗じた点数を用いる。なお、小数点第二位以下の値は切り上げることとする。

(3) CMS等機能要件審査：配点200点

一次審査で算出した「CMS等機能要件一覧」の採点結果に2分の1を乗じた点数を用いる。なお、小数点第二位以下の値は切り上げることとする。

(4) 価格点：配点200点

応募者が一次審査時に提出した見積額に対して、あらかじめ規定した算定方法により算出する。

3 その他

- (1) 一次審査通過者が最終審査の参加を辞退した場合は、次点の者を繰り上げて通過者とする。
- (2) 最終審査での得点が同点の場合、一次審査の「企画提案書」及び「CMS等機能要件一覧」の得点が最も高い者を受託候補者とする。  
以上をもって受託候補者が確定できない場合、選定委員会において一次審査及び最終審査の内容を総合的に考慮し、受託候補者を決定する。